

## 「にし阿波いちご塾」研修生募集要領

### 1 目的

にし阿波地域の「周年いちご」産地において、「就農支援の充実」により新規参入者の拡大や「経営安定モデルの確立」による周年いちご産地の生産力強化を目指した「いちごタウン構想」実現のため、研修生を募集する。

### 2 応募資格

応募者は、以下の（１）、（２）の要件を満たし、（３）、（４）、（５）のいずれかに該当している者

- （１）三好市内及び東みよし町内でいちご生産者として就農することが確実と見込まれる者
- （２）入塾時の年齢が原則 50 歳未満の者
- （３）東みよし町「地域おこし協力隊」に任命された者
- （４）有限会社ミカモフレテックと雇用契約を締結した者
- （５）新規就農を希望する者または就農後 3 年未満の者（原則、就農後は「水の丸いちご生産組合」に加入）

### 3 研修の内容

- （１）農業基礎講座（指導：農業支援センター 等）

#### ①内容

- ・ 農業情勢（日本の農業、本県と「にし阿波地域」の農業等）
- ・ 技術情勢（主な栽培技術と作業のねらい、土壌管理、病虫害防除、環境保全型農業等）
- ・ 実用技術（栽培管理手法等を既存の WEB セミナー受講により習得）

#### ②研修期間

年間を通じて全 10 回程度の講義を実施（『「にし阿波いちご塾」運営要領』添付の『（別表）農業基礎講習スケジュール例』参照）

- （２）農業技術講習（指導：有限会社ミカモフレテック）

（２の応募資格（３）、（４）に該当する者を対象に実施）

#### ①内容

有限会社ミカモフレテックで雇用就農し、育苗、定植、施肥、かん水管理、病虫害防除等を実際の栽培現場の中での作業を通して技術習得する。

#### ②研修期間

年間を通じて実施 週 5 日程度（土曜日、日曜日、祝日、年末年始休）

#### ③作業時間

原則として 1 日 8 時間 8 時 30 分から 17 時 30 分まで  
ただし、季節、農繁期等は変動することがある

4 定員 3名程度

5 受講料 無料

6 研修場所

- ・農業基礎講座：西部総合県民局（三好）、三野町体育館2階会議室、水の丸集会所『夢里庵』（講義ごとに個別に通知します）
- ・農業技術講習：（有）ミカモフレテック管理ほ場

7 受講の選考及び決定

『「にし阿波いちご塾」運営要領』4の（2）により選考された者を「にし阿波いちご塾」塾生とする。

8 備考

『「にし阿波いちご塾」運営要領』2の（1）及び（2）の塾生には、同要領6に記載のとおり、報酬が支給される。

9 問い合わせ先

〒778-0002

徳島県三好市池田町マチ 2415

にし阿波いちごタウン構想コンソーシアム事務局

西部総合県民局農林水産部＜三好＞ 農業支援・食農担当

電話：0883-76-0654 ファクシミリ：0883-76-0453